

令和7年度 学校給食用物資納入業者登録申請について

◆申請書配付および受付期間 令和7年1月6日(月)～24日(金) 9:00～16:00
(期間厳守 ただし、土、日曜日、祝日及び昼休みを除く)

◆納入物資および業種区分

	物資区分	納入業者営業地・業種
1	精肉類	御坊市内販売業
2	肉加工品(ハム・ソーセージ等加工品)	御坊市・日高郡・有田市・田辺市内販売業
3	魚介類(塩干しを含む)	御坊市・日高郡・有田市・田辺市内販売業
4	水産練り製品(かまぼこ等)	御坊市・日高郡・有田市・田辺市内販売業
5	生鮮野菜芋類	御坊市・日高郡内販売業(日高卸売市場(株)登録買受人)
6	野菜加工品(カット野菜・冷凍青果・果実等)	御坊市・日高郡・有田市・田辺市内販売業
7	生鮮果実	御坊市・日高郡・有田市・田辺市内販売業
8	豆製品・コンニャク類	御坊市・日高郡・有田市・田辺市内販売業
9	乾物類・缶詰・冷凍調理加工品類	御坊市・日高郡・有田市・田辺市内販売業
10	デザート類	御坊市・日高郡・有田市・田辺市内販売業
11	調味料類(ソース・味噌類他)	御坊市・日高郡・有田市・田辺市内販売業
12	パン類	御坊市・日高郡・有田市・田辺市内販売業
13	乳製品類	和歌山県内販売業
14	麺製品・その他(佃煮・ふりかけ他)	御坊市・日高郡・有田市・田辺市内販売業

◆登録選定基準 納入業者は、次の基準に基づき登録認定を行います。

- ・御坊市内または和歌山県内に営業所を有し、納税義務を履行されていること。
- ・学校給食を理解し、品質がよく衛生的で安全で、良心的価格で製品が納入できること。指定した期日・時間・場所及び指示した内容の製品が納入できること。
- ・常時営業が行われ、経営状況が良好であること。(2年以上その営業が継続され工場・店舗等固定した営業施設を有していること)
- ・食品に関する法律及び諸規定が遵守され、かつ、営業管轄地の保健所の食品衛生監視評点が基準点以上であること。(食品衛生監視票の提出は食品衛生法第55条の許可を有する業種に限る)
- ・事業主・従業員の健康管理(検便及び健康診断等)が十分行われていること。(営業所への立ち入り検査をすることがあります)

※納入物資によって必要な書類が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

◆申し込み・問い合わせ 御坊市立給食センター ☎0738-22-5437 FAX0738-24-3918

学校校務員募集について

◆募集人員 3名

◆雇用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

◆応募資格 普通自動車運転免許を有し、学校の環境整備等に意欲的に取り組んでいただける方

◆募集期間 令和7年1月9日(木)～31日(金)

※郵送の場合は、1月31日(金)17:00までに必着のこと。

◆選考方法 面接

◆面接日 2月9日(日)

※場所・時間については、各申込者に連絡します。

◆提出書類 ①履歴書(市販のものに写真を貼付してください)

②運転免許証の写し

◆その他 雇用条件等の詳細については、右の二次元コードから市ホームページをご覧くださいか、教育委員会教育総務課までお問い合わせください。



◆申し込み・問い合わせ 教育委員会 教育総務課 ☎0738-23-5526 FAX0738-24-0528